

熊本県公告第135号

県営板楠地区（第2工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。
平成15年2月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第136号

県営平野地区（第1工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。
平成15年2月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第137号

県営平野地区（第3工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。
平成15年2月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第138号

県営荅北地区（花園工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。
平成15年2月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第139号

県営荅北地区（中尾工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。
平成15年2月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告140号

次のとおり一般競争入札に付する。
平成15年2月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

平成15年度熊本県庁舎廃棄物運搬処理業務委託

(2) 業務内容

熊本県庁舎から排出される廃棄物の運搬処理業務一式（詳細は仕様書のとおり）

(3) 委託期間

平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 委託場所

熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号地内

(5) 入札方法

ア 入札金額は、平成15年度の熊本県庁舎廃棄物運搬処理業務委託に要する費用とする。

イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年告示第420号）の規定を準用する。

エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札参加資格

入札の参加資格を有する者は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 熊本県業務管理委託等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年6月26日熊本県告示第516号）により審査のうえ、廃棄物処理の一般廃棄物の収集運搬、処分及び産業廃棄物の収集運搬、処分について入札参加資格を有すると決定された者

(2) 熊本市内に本社、支店又は営業所を有する者

(3) 熊本市の一般廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物収集運搬業（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず）の許可を受けている者

(4) 入札日現在において、従業員（常勤職員）を5人以上雇用しており、かつ、登録車両の中に一般廃棄物収集運搬専用車両（パッカー車両）を2台以上保有している者

3 競争入札参加申込兼参加資格確認申請書の提出